

平成24年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成24年6月13日（水曜日）

議事日程第1号

平成24年6月13日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第63号 八峰町印鑑登録条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第64号 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第65号 八峰町公共下水道管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第66号 あらたに生じた土地の確認について
- 第8 議案第67号 字の区域の変更について
- 第9 議案第68号 秋田県町村土地開発公社の解散について
- 第10 議案第69号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第11 議案第70号 八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第12 議案第71号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第3号）
- 第13 議案第72号 平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第73号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第74号 平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 発議第7号 議会広報編集特別委員会の設置について
- 第17 選任第1号 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 第18 議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第19 推薦第1号 農業委員の推薦について
- 第20 請願第1号 八峰町分収造林条例の一部改正に関する請願

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦

7番 皆川鉄也 8番 福司憲友 9番 山本優人
10番 佐藤克實 11番 阿部栄悦 12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美 14番 須藤正人

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成24年6月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し、意見を求めていますので、その

結果を議会運営委員長よりご報告願います。佐藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る5月31日及び6月6日の両日、議長同席のもとに、委員全員出席し議会運営委員会を開き、5月16日付けで議長から諮問のあった平成24年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から15日までの3日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本日から15日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、今定例会の会期は本日から15日までの3日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案とあわせて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成24年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、昨年の東日本大震災により本町に避難されていた方々は、それぞれ他の避難先に移り、また、自宅に帰るなどして現在避難されている方は、自宅を購入し引っ越してこられた方を除くと1世帯2名となっております。

次に、3月25日、八森で住宅火災があり、火元の女性が亡くなるという痛ましい結果となってしまいました。春の火災予防週間直前の火災ということで、3月27日開催の消防幹部会では、改めて今後の無火災のため関係機関と連携しながら活動することを確認したところであります。

春の行政協力員会議を4月18日に開催し、今年度の町の主要事業を説明してご理解ご協力をお願いしたところであります。

県民防災の日にあわせた町の総合防災訓練であります。今年は5月27日の日曜日に岩館地区において実施いたしました。

巨大地震による大津波発生を想定し、避難態勢を確認し、海岸から避難所である漁火の館や岩館生活改善センターまで実際に徒歩で避難しております。

また、今回は車いすでの避難も助け合いながら体験しております。

避難所に到着後、地区の代表者などが行方不明者がいないかどうかの確認訓練も行ったところであります。

また、地震による火災に備え、バケツリレー、消火器による初期消火訓練や八峰消防署と消防団による放水による消火訓練も行い、総勢119人の参加となりました。

この日は消防本部から新しい救助工作車も披露され、最新の設備に皆さん感心しておりました。訓練に参加された岩館地区の皆さん、そして、ご協力くださった消防本部、八峰消防署、消防団の皆様には心から感謝申し上げます。

当日は、岩館地区の津波避難訓練と同じ時間に沿岸部の自治会が津波避難訓練を実施しております。一斉に津波避難訓練を実施するのは今回が初めてですので、町で実施要綱を示し、これを基に各自治会独自の計画により実施したもので、11自治会、総勢664名参加しております。これを契機に今後も避難訓練を続けていただきたいと思います。

次に、6月1日現在で交通死亡事故ゼロが1,850日続いております。10月下旬には2,000日達成できることから、当面の目標として更に気を引き締め、一層の交通安全運動を推進してまいります。

今月8日と10日には、町内の山にタケノコ採りに出かけた能代市の人が行方不明になるという事案が発生しましたが、どちらも無事に発見されております。

次に、全町一斉清掃について申し上げます。

春季の全町一斉清掃が4月15日に行われ、天候にも恵まれ、早朝からたくさんの町民の皆様が参加してくださいました。

例年のように、八森地区においては町内の側溝の泥上げ、また4月3日から4日に発生した低気圧に伴う高波による漂着ゴミなど、地域周辺の清掃を行っております。

また、峰浜地区においては、地域の道路脇に捨てられている缶・ビン・ペットボトル

などを拾い集め、指定場所に運搬していただいたところです。

集められたゴミは、可燃ゴミが約1,040kg、不燃ゴミが約2,630kgで、昨年に比べると可燃ゴミで約310kg減少しましたが、不燃ゴミで約1,820kgの増加となっております。

また、不法投棄された自動車のタイヤ、テレビなどの粗大ゴミも多く、引き続きマナーの向上や不法投棄防止の啓発を実施してまいります。

一斉清掃に参加してくださいました町民の皆様には感謝申し上げますとともに、7月14日には八森地区の海岸清掃を計画しておりますので、これにも町民多数のご協力をお願いしたいと思っております。

次に、4月3日から4日に発生した低気圧による漁港関連施設の被災状況であります。秋田県の試算によりますと、岩館漁港及び漁港関連施設で2億円弱、八森漁港及び漁港関連施設で2億8,000万円、八峰町全体で約4億8,000万円の被害額となっております。

県では、公共施設災害復旧事業や県単災害復旧事業により、被災した施設の復旧を図ることとしており、岩館海岸海浜プールについても離岸堤や護岸が大規模に被災していることから、県と協議し、災害復旧工事が終了するまで、施設内への関係者以外の立ち入りは禁止することにいたしました。

海水浴シーズンには多くの観光客で賑わう施設ではありますが、利用者の安全確保や施設の早期再開のためには、やむを得ない措置であると考えております。海浜プールは使用できませんが、それ以外の八森、岩館海岸については例年どおりでありますので、海水浴や磯遊び、磯釣りなど多くの観光客で賑わうよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、アワビ養殖企業の誘致についてであります。本町でアワビ陸上養殖事業を計画しております日本白神水産株式会社が5月31日に来町し、町役場において八峰町でのアワビ養殖事業についてプレス発表を行いました。

事業の概要については、議会全員協議会や3月議会定例会の際に説明したとおり、旧八森小学校校舎及びグラウンド、旧青少年の家などを活用し、飼育水槽や高断熱コンテナによるアワビのふ化、中間育成、成貝育成と干しアワビなどの加工及び販売を行うという内容であります。

本事業は、雇用環境に好影響を与えるなど、低迷する地域経済回復の起爆剤になるも

のと期待しておりますし、町村合併後の課題の一つである遊休施設の利活用の良い事例になるものと考えております。

また、町、商工会、漁協などと連携し、白神アワビのブランド化やご当地グルメの開発による地域おこしなどを行い、「アワビの里」として全国に発信するなど、観光産業の活性化にも努めてまいりたいと考えております。

次に、これまで開催した各種イベントについてであります。恒例の「キノコ植菌体験教室」を4月21日にぶなっこランドで開催しました。天候にも恵まれ、町内外から46人が参加し、シイタケとナメコの植菌体験に心地よい汗を流しておりました。

また、4月28日にはポンポコ山公園リニューアルイベントとして、宮崎駿作品の「となりのトトロ」や「魔女の宅急便」などのテーマ曲を歌った井上あずみさんのファミリーコンサートと仮面ライダーフォーゼショーを野外ステージで行いました。午前と午後、2回行ったステージには、家族連れなど約3,500人の観衆が集まったほか、パークセンター内の遊具やバッテリーカーなどにも順番待ちの列ができるなど、上々のスタートとなりました。

ポンポコ山公園は、その後も土日を中心に多くの来園者で賑わっておりますので、適切な施設管理とともに産直おらほの館と連携したイベントを実施するなど、一年を通して楽しめる公園となるよう努めてまいりたいと考えております。

白神山地の八峰町ルート山開きイベントである二ツ森自然観察会ではありますが、世界自然遺産登録20周年イベントとして、6月2日、ぶなっこランド森林科学館において、安全祈願祭と式典を行った後、バス2台で二ツ森登山を行いました。

昨年は、東日本大震災の影響から少人数での山開きでありましたが、今年は募集定員を上回る39人の参加者が、白神ガイドやスタッフの説明を受けながら、残雪を抱えた白神山地の遅い春を満喫しておりました。

八峰町観光協会主催の桜まつりは、4月21日から5月6日まで御所の台ふれあいパークを主会場に開催されました。今年はウソなどの被害も少なく、公園内の桜が見事に咲き誇り、満開がゴールデンウイーク前半と重なったことから、多くの花見客で賑わいました。ゴールデンウイーク後半は、雨天の日が続き、桜の花も早めに散ったため、客足はそれほど伸びませんでした。期間中の花見客総数は昨年度より700人多い、7,800人であったと伺っております。

次に、指定管理施設の経営状況について報告いたします。

最初に、ハタハタの里観光事業株式会社の平成23年度の営業結果であります。東日本大震災による県外からの観光バス立ち寄り客の減少や宴集会の自粛などが影響し、入浴者数は昨年対比で1万564名減の12万103名、売上高は2,496万9,000円減の2億1,689万円となりました。当期純利益ですが、460万5,000円と前年度実績を365万2,000円下回りましたが、今期も町に300万円を寄附するなど、5年連続の黒字経営となりました。

厳しい経済環境を背景に入浴者数が減少傾向にありますが、リゾートしらかみ号の誘客をはじめ、JRのデスティネーションキャンペーンや東北観光博覧会等へ積極的に参加するとともに、町民並びに県内外のお客様に喜んで利用していただけるようサービスの向上に、役職員一同取り組んでまいることとしております。

次に、八峰白神自然食品の平成23年度の経営状況についてであります。白神の塩の売り上げは前期を31%、塩もろみの売り上げも前期を約74%上回り、当期純利益は約242万2,000円となりました。東京都内で開催された商談会等に積極的に参加し、販路の開拓に努めたことや、塩もろみを使用したハタハタ寿し講習会などを開催し、一般消費者への売り込みを行ったことなどの効果が徐々に表れてきたものと考えております。

しかし、健全経営には、更に塩・塩もろみの売り上げの向上が不可欠でありますので、白神自然食品と連携し、食品加工業者へのセールスの強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、ジオパーク認定に向けた動向についてであります。5月20日、千葉幕張メッセ国際会議場において、日本ジオパーク公開審査があり、私が「白神山地の恵みに生きる」と題し、プレゼンテーションを行った後、工藤英美会長、林信太郎秋田大学教授とともに質疑応答をしてまいりました。

審査員からは、青森県側との連携強化や白神山地と海岸部ジオサイトとの繋がりが判りづらいなど、今後解決しなければならない課題も示されました。

今回は、本町のほか、湯沢市、箱根、伊豆半島、銚子ジオパーク推進協議会の5地域から応募があり、事前に提出した申請書と今回のプレゼンテーション、この後実施される現地審査の結果を総合的に判断し、9月に開催される第15回日本ジオパーク委員会において可否が決定されることになっております。本町では8月1日・2日に現地審査を実施する旨の連絡が入っておりますので、八峰白神ジオパーク推進協議会と連携し、準備に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、農林業関係について申し上げます。

4月3日から4日にかけて発生した低気圧に伴う強風による農業関係の被害は、パイプハウスの全壊やビニール破損など40棟、牛舎屋根のトタン剥離が1棟で、被害金額は約500万円に上りました。パイプハウス全壊と牛舎については、県の農業生産施設復旧支援事業の補助対象になり、県の補助率3分の1に農家負担の一層の軽減を図るため、町でも3分の1助成することにしました。

次に、水稻の作付状況であります。昨年は、春先から低温・日照不足の日が続き、水稻育苗ハウスの温度が上がらず、一部の水稻品種で出芽不良が発生し、苗の確保に苦慮した農家もおりました。今年は育苗に失敗しないようにと、3月に農協と共催で「水稻育苗講習会」を4回開催して農家への指導を徹底しました。また、4月27日には県、農協と連携して「あぜ道巡回相談」を実施しました。その結果、一部で高温障害が見られましたが、苗の生育はおおむね順調であると報告を受けております。

今年も4月上旬は低温の日が続き、農家は例年より1週間ほど播種作業を遅らせ、田植えも例年より1週間ほど遅く始まりました。田植え期間中は比較的温暖な日が続ки、田植え作業も順調に進み、5月中にほぼ終了しました。移植後の苗も順調に生育しており、今年こそ笑顔で出来秋を迎えられるよう願っております。

次に、国の新たな農業施策への取り組みについて申し上げます。

日本の農業農村は、農産物価格の低迷による農業所得の減少、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加などにより、かつてない厳しい状況に直面しています。

このような状況を改善し農村の再生を図るため、国では平成23年度から戸別所得補償制度を本格実施したほか、今年度は「人・農地プラン」の作成を農政の重点施策と位置づけ、規模拡大の促進や新規就農者への支援など新たな農業施策をスタートさせました。

この支援策を受けるためには、今後の地域の中心的経営主体を定めた「人・農地プラン」を各市町村で作成することが前提条件となっており、八峰町農業再生協議会では3月に全農家を対象にアンケートを実施したほか、集落座談会を開催して国の新政策の周知を図りました。

アンケートは、町における農業の現状と将来を把握し、「人・農地プラン」を作成する基礎資料とするために行いました。回収率は86.2%と比較的高く、農家の「国の新たな農業施策」に対する関心の高さが伺われました。

「人・農地プラン」は、全町を地区別に作成することにしてはいますが、先行して重点地区3カ所について作成し、国の予算が成立するのを待って4月9日に八峰町地域担い

手育成総合支援協議会でプランを審査し、秋田県では最も早く東北農政局に提出しました。

このプランに位置づけられた経営体に農地を提供する2戸の農家が、国から交付される「農地集積協力金」の要件を満たしますので、補正予算に計上しました。

また、45歳未満で独立・自営就農する方に国から5年間、年150万円交付される「青年就農給付金」についても、アンケート結果や農家から相談を受けた14名分を補正予算に計上しております。

次に、町で新規に取り組む「生薬栽培事業」について申し上げます。

近年、漢方薬の国内市場は成長軌道にあるものの、原料の生薬の国内自給率はわずかに1割程度にとどまり、ほとんどを中国に依存しています。漢方薬の世界的な需要の高まりによって価格も高騰を続け、日本の生薬調達コストは大幅に上昇しています。

このような状況の中で生薬の安定供給に向けた取り組みは既に始まっており、国内での栽培も進められています。しかし、東日本大震災に伴う放射能の影響により、栽培を断念せざるを得ない産地も出ています。これらを踏まえて、町では遊休農地の解消や農家の経営安定を図るため、生薬栽培事業に取り組むことにしました。

折良く、製薬会社や生薬卸売会社、生薬研究者などで構成される社団法人「東京生薬協会」が本町で視察研修会を開催するため、3月と5月に2回、協会の会長や専務理事らが本町を訪れ、現地調査や打ち合せを行いました。その際、本町での生薬栽培を打診したところ、土壌や気象条件が栽培に適しているとのことでした。同協会では、生薬の啓発普及も図っているため、生薬栽培の指導助言や協力を要請したところ、快く引き受けてくださり、町と「生薬栽培の促進に関する連携協定」を締結することになり、6月8日に調印式を行いました。

生薬栽培は、本町では新規に取り組む事業であり、先進地視察研修費や書籍代、協会との打ち合せに要する経費を補正予算に計上しました。

現在、日本で栽培されている主な生薬は7種類ありますが、協会から本町に適した2種類ほどを選定していただき、今年度中には試験栽培に着手する計画であります。

次に、町の第三セクター有限会社峰浜培養の経営状況について報告いたします。

第15回定時株主総会が5月28日に開催され、平成23年度事業概況報告、貸借対照表、損益計算書などが承認されました。

平成23年度のシイタケ菌床ブロックの製造本数は204万本余り、出荷本数は191万本余

りで、製造・出荷とも、ほぼ計画どおりの実績となりました。剰余金は当初計画より90万円上回り327万8,000円を計上しました。

生シイタケは、数年前から夏場の販売価格が低迷している上、昨年は生産量が落ち込んだほか、灯油などの生産コストのかかり増しにより、生産農家は経営存続の危機に追い込まれています。菌床シイタケは町の主要作物であるとともに、町の雇用確保にも大きく貢献していることから、緊急支援策として「ホダ1本当たり5円」の補助金を交付することにしたほか、農協でも手数料を無料にすることにしました。

峰浜培養は、農家あつての会社ですので、役員報酬をゼロにするなど経費節減に努め、ホダ単価を前年度より最大26円安い150円で農家に供給すると報告がありました。

次に、エコ・アクション・ポイント事業について申し上げます。

町では、J-VER(オフセット・クレジット)制度の収益の一部を活用して、東北では初めてとなる「エコ・アクション・ポイント事業」を大館市とともに6月から実施することにしました。

この事業は、本町のクレジットを購入してくださった株式会社JCBと共同で取り組むもので、町民がエコ・アクション・ポイントの取扱店舗等で買い物や食事をした場合、エコ・ポイントを付与する仕組みであります。

エコ・ポイントの対象商品には、地場産野菜などの農産物等も含み、地産地消の促進が図られるほか、町民が入手したポイントは、取扱店舗等での買い物時の地域通貨券として利用することができ、地域経済の活性化も期待できる事業であります。

ポイントメニューには、植樹イベントへの参加やLED照明電球の購入、家庭消費電力の削減達成など、温室効果ガス排出削減や省エネ対策の取り組みも加えており、地球にも町民にも嬉しい事業となっております。

この事業に秋田県で初めて取り組む本町と大館市は、共同事業者の株式会社JCB、事務局となる一般社団法人「あきた地球環境会議」とともに5月25日、大館市役所で共同記者会見を行い、秋田県内に町民エコ・アクション活動を発信し、官民協働による「低炭素社会」の実現を目指すことにしました。

町では、町民の参加者を先着500名募集することにし、5月25日にチラシを全戸配布したほか、6月の広報に事業の詳細を掲載し、町民にこの事業の周知を図りました。

次に、林道維持補修関係についてであります。今冬の豪雪により林道の路肩や法面の崩壊、また融雪による路面の洗堀などが多数の路線で発生しております。森林の整備

や杉材の搬出など、林業の振興に必要不可欠な林道であります。今議会に補修等のため補正予算を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。5月末現在の申請件数は33件、事業費は5,761万円、補助金の申請額は692万円余りとなっております。

県では、4月3日から4日の暴風災害に係る復旧工事は、過去に受けた補助金にかかわらず対象としたので、当町も県と歩調を合わせ補助対象としております。

当該事業は今年度で3カ年目となりましたが、建築関係者の受注拡大に大きな効果が上がるとともに、地域経済の活性化と住民の定住化を促進しているものと思っております。これまでの申請額が予算額の約7割になっており、予算不足が見込まれるため、今議会に補正予算を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、公共土木施設災害復旧事業についてであります。今冬の低温により舗装路面が凍上し、亀裂や剥離などの被害が発生しており、町道11路線19カ所、延長8,100mを凍上災害復旧事業で申請する計画で現在、調査・測量を行っております。

災害査定は、7月上旬の予定となっております。査定により延長や復旧額が決定後、工事費などの補正を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、八森地区簡易水道事業についてであります。老朽化した施設や管路の更新、維持管理の一元化のため、平成21年度から28年度までの整備計画のもと、進めてきております。

今年度の整備計画のうち、岩館地区2工区、観海地区4工区は入札を終えておりますが、残りの工区については、JRや国道・県道の管理者と協議が整い次第、発注してまいります。

教育委員会関係について申し上げます。

最初に、全国学力・学習調査ですが、今年度も4月17日に全国一斉に抽出方式で行われ、本町からは八森小学校が抽出されましたが、秋田県では全ての小・中学校が参加して実施されました。

今年度は、従来の国語・算数・数学に新たに理科を加えて実施されました。今年度も今まで以上の好成績を収めることを期待しております。

次に、児童生徒の防災訓練について申し上げます。

当教育委員会では、東日本大震災を教訓に、5月27日の町の防災訓練にあわせて、塙川小学校を除いた沿岸部を学区とする小・中学校の児童生徒を対象に、自治会の皆さん

やPTAの方々の協力を得ながら、情報伝達訓練を行いました。

この度の震災で、日頃の防災教育がいかに大切であるかが実感させられましたので、これからも継続的に訓練を通して防災教育を行ってまいりたいと考えております。

次に、あきた白神体験センターについて申し上げます。

23年度の利用実績は、宿泊利用者数4,377人、日帰り利用者数6,985人、利用収入1,336万8,420円となっております。22年度と比較しますと、宿泊利用者で15人の減、日帰り利用者で1,620人の増、利用収入で82万9,800円の減となっております。減収の理由は、小・中・高の利用者が伸びているにもかかわらず、大人の宿泊利用者が約27%減少したことによります。これは東日本大震災及び原発事故の影響により旅行などが控えられた結果だと思われまます。

秋田県の指定管理者として、24年度から5年間あきた白神体験センターを継続運営していくことになりましたが、今後は「教育的施設」から「体験観光的施設」へと軸足を移し、「使い勝手が良く、居心地の良い施設」、「ワクワク・ドキドキな体験を提供する施設」、「地域を巻き込み、新しい観光産業を確立していく拠点施設」を目指して事業を進めてまいります。

まずは、日帰りの体験活動を受け入れる「あきた白神体験隊」を新設し、宿泊者以外でも気軽に当センターをご利用いただけるよう工夫しております。

大人の宿泊料金についても利用しやすい金額に見直しを行っております。

昨年度作成した小学生向け自然体験テキストを活用して、自然体験活動をより充実させるとともに、野外炊き出し炊飯やキャンドル・ファイヤーなどの体験メニューも新たに追加しております。

また、当センターのPR及び営業面を強化するために、緊急雇用制度を利用して営業職員1名を雇い入れております。これにより、新たな首都圏への売り込みが期待されているところです。

なお、2月に当センターと関係する団体・施設で「あきた白神体験センター連絡協議会」を設立しており、連携しながら一体となってあきた白神をPRしていきます。

土日に連絡協議会の呼びかけで行っておりますJRリゾートしらかみのお客様を歓迎する「笑顔で手を振り隊」には、様々な方からご参加いただいております、また、地域を盛り上げる絆イベントとしてテレビ、新聞などで紹介されております。

次に、学校給食関係について申し上げます。

福島第一原発事故に伴う学校給食食材の放射性物質検査については、秋田県の指導により定期的に検査することとしており、今年度第1回目の検査は、5月15日に秋田県生活センターにおいて千葉県産の調理前のキャベツを検査いたしました。その結果、放射性セシウムは不検出となっております。

今後も引き続き、学校給食の安全・安心のために対象となる食材検査を実施してまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第63号、八峰町印鑑登録条例の一部を改正する条例制定については、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第64号、八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第65号、八峰町公共下水道管理条例の一部を改正する条例制定についても、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第66号、あらたに生じた土地の確認については、公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地が新たに生じたので、その旨を確認するため議会の議決を求めるものであります。

議案第67号、字の区域の変更については、公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地が新たに生じたので、字の区域を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第68号、秋田県町村土地開発公社の解散については、同公社設立当初の目的が達成されたと認められるため解散しようとするものであります。

議案第69号、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、住民基本台帳法の一部改正に伴い、規約の一部を変更するものであります。

議案第70号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更については、バス乗車券購入助成事業及び八森地区統合子ども園建設事業、樺台コミュニティセンター建設事業を計画に追加するものであります。

議案第71号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第3号）は、9,539万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を58億6,510万6,000円とするもので、八森保健センター改修工事費、青年就農給付事業補助金、プレミアム付商品券発行事業補助金、住宅リフォーム緊急支援事業補助金、中央公園ウォーキングコース舗装工事費、水沢小学校屋内運動場ステージ補強工事費、文化交流センター冷却塔取替工事費、定期人事異動に伴う人件費の組み替えなどが歳出の主な内容となっております。

議案第72号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、42万円を追加して、歳入歳出予算の総額を11億7,101万1,000円とするもので、歳入では保険税を減額し、繰越金を追加するもので、歳出の主なものは、所得調整控除導入システム改修委託料の追加となっております。

議案第73号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、12万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6億3,365万6,000円とするもので、歳出の主なものは、人件費と車の修繕料の追加であります。

議案第74号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、846万8,000円減額して、歳入歳出予算の総額を3億7,723万2,000円とするもので、歳出の主なものは、人事異動による人件費の減額であります。

報告第1号、繰越明許費繰越計算報告については、平成23年度八峰町一般会計分の報告であります。

以上、6月議会定例会でご審議いただく議案は12議案で、報告件数は1件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

- 議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第63号、八峰町印鑑登録条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

- 町民生活課長（金平公明君） 議案第63号、八峰町印鑑登録条例の一部を改正する条例制定について、ご説明します。

八峰町印鑑登録条例（平成18年八峰町条例第14号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

平成24年6月13日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整理するための改正でございます。

内容につきましては、次のページをご覧ください。

八峰町印鑑登録条例の一部を改正する条例

八峰町印鑑登録条例（平成18年八峰町条例第14号）の一部を次のように改正する。第2条本文中「次の各号のいずれかに該当する者は」を「本町に居住し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号。以下「法」という。）に基づき、本町の住民基本台帳に登録されている者は」に改め、同条各号を削る。

第4条第1項第1号中「若しくは」を「又は」に改め、同項中第2号を削り、第3号を第2号とする。

第6条第1号本文中「又は外国人登録原票に登録又は登録されている氏名、氏若しくは名、又は氏名及び名の一部」を「に記録されている氏名、氏、名若しくは通称（住民基本台帳法施行令（昭和42年施行令第292号）第30条の26第1項に規定する通称をいう。以下同じ。）又は氏名若しくは通称の一部」に、「表わされて」を「表されて」に改め、同条第2号中「氏名」の次に「又は通称」を加え、「表わして」を「表して」に改め…。

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午前10時39分 休 憩

.....
午前10時40分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） すいませんでした。簡潔に申しますと、印鑑登録を全協でもご説明したとおり、日本人と同様に印鑑登録事務を改正するという事で、条例の整備をいたすものでございます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。
2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 周りに漢字を使わない外国人がいないとも限りませんのでちょっとお聞きしたいんですけども、カタカナ名に代えて、じゃあカタカナの例えば漢字だったら2文字、3文字くらいなんですけど、カタカタで3文字くらいに抑えるとか、2文字に抑えるとか、具体的にどういうふうな例が出てくるんでしょうか。

○議長（須藤正人君） 2番議員の質問に対し、答弁を求めます。金平町民生活課長。